

平成 21 年度第 4 回福島町総合開発審議会会議録

開催日	平成 22 年 1 月 12 日 (火)			
出席委員 (14 名)	笈川和明、小笠原幸助、木村末正、佐々木祥代、住吉数雄 鶴間弘幸、中塚徹朗、平沼竜平、塚本兼也、堀 繁子 村山和治、山名 連、要田 東、吉村次郎 (50 音順)			
欠席委員 (2 名)	阿部国雄、久野寿一			
出席説明員 (18 名)	町 長	村田 駿	副 町 長	竹下 泰弘
	教 育 長	丁子谷雅男	総 務 課 長	川岸 勤
	財 務 課 長	花田 春夫	町 民 課 長	鳴海 清春
	建 設 課 長	横内 俊悦	住 民 G 参 事	澤田 勝男
	産 業 課 長	三鹿 菊夫	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	商 工 G 参 事	近藤 勝弘	吉 岡 支 所 長	極壇 忠男
	出 納 室 長	本庄谷 誠	教 育 次 長	土門 修一
	生 涯 G 参 事	盛川 哲	議 会 事 務 局 長	石堂 一志
事務局 (4 名)	企 画 G 参 事	出羽 正機	企 画 G 総 括 主 査	坂口 稔
	企 画 G 主 査	住吉 英之	企 画 G 主 事	中塚 雅史

(開会 午後6時00分)

(事務局)

○本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から、平成 21 年度第 4 回福島町総合開発審議会を開催いたします。それでは、早速会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いします。

(会長)

○委員の皆さん、新年明けましておめでとうございます。本日は新年早々お集まりいただきまして、御苦労さまでございます。

それでは早速会議を進めてまいります。会議次第の 2、町長の挨拶をお願いします。

(町長)

○改めまして、あけましておめでとうございます。委員の皆さんには何度かお会いしている方もいますが、まだお正月の月と言う事で、ご挨拶申し上げたところでございます。今日はまた非常に冷え込んだ中で、役場の暖房も切られたという条件が厳しい中ですが、忌憚のない意見を出していただければと、そのように思っております。福島町総合開発計画、昨年まちづくり基本条例、議会基本条例がスタートしまして、町の方の総合開発計画にしても、議会から初めて開発計画への提言書が出されたり、色々な形で検討もし、そして常任委員会でも議論されてきたところであります。この後来週になりますと議会の方に提案

する計画になっておりました、平成22年度からの5カ年の福島町のまちづくりの根幹をなすものでございます。どうぞ一つ、今回は今日の議題で3本の議案について、皆さん方にご審議いただく内容になってございますので、本当にお疲れのところ、そしてまた会場が寒い中申し訳ございませんけども、一つよろしくご審議のほどお願い申し上げたいなと、このように思っております。寒い中上着等着たまま結構でございますので、議論いただければ非常に有難いと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(会長)

○ありがとうございました。それでは早速会議に入りたいと思います。本日の会議の出席者は委員16名中14名で過半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言します。本日の審議会でございますが、前回の審議会で基本計画の修正及び後期実施計画の策定については、当審議会から町長に対しまして、答申したところでありますが、その後、町議会の総務教育常任委員会及び経済福祉常任委員会へ説明し、委員会での質疑や意見、また、この間開催した各産業団体等との意見懇談会での意見や要望などを踏まえて再度これら計画を修正したとのことでありますので、事務局から修正内容の説明後、審議していただきたいと思っております。それから、追加の案件があるそうなので、そちらについても審議をお願いします。それでは、議案第1号、第4次福島町総合開発計画基本計画再修正案について事務局から説明願います。

(事務局)

○どうも皆さんお晩でございます。議案の説明の前に、本日皆さんに1枚物の摺ったものを4枚、会議次第と資料2-2後期実施計画の集計表と第4次福島町総合開発計画総論の変更前と変更後の対比したもの、参考に委員さんの名簿を配布させていただきました。今、会長の方から説明があった通り(3)として総論の修正案と言う事で皆様に議案を送付した後に追加と言う事で本日審議をしていただきたいと思っております。それと実施計画の修正につきましても皆様に議案を送付した後に、実は本日まで色々と協議した中で、また追加する事業等が出て来ましたので、それを実施計画の集計表として、1枚でまとめたものですが、こちらの資料をよろしくお願いしたいと思います。それでは議案の第1号の第4次福島町総合開発計画基本計画再修正案についてのご説明を申し上げます。前回の今年の11月17日に開催しました第3回福島町総合開発審議会の終了後に12月1日には町議会の総務教育常任委員会、それと12月3日に経済福祉常任委員会へ、この修正の内容を説明してございます。その際に委員会から質疑や意見をいただいておりますので、またこれまでの間には、町長の方で各産業団体等との意見交換会を実施しているところでございます。議会からの意見や各団体等との意見交換会を踏まえて、第3回の審議会に示した後にもう一度基本計画の見直しを図っておりますので、本日審議会の皆様に説明して、審議をお願いするものでございます。それと議会の方には今回、議案として再修正案を出しておりますけども、こちらをもって12月21日に議会の方に説明をしているところでもございます。それとこの基本計画の修正、あとで実施計画の修正についても説明いたします

けども、パブリックコメント制度と言う事で、まちづくり基本条例に基づきまして、町の重要な条例だとか計画について、町民から意見を求めると言う事でパブリックコメント制度、これがまちづくり基本条例の中にも規定されているところをごさいます、その制度にのっとりまして、この修正案について、12月8日から12月の28日まで、町のホームページ或いは役場企画、吉岡地区では支所の窓口で閲覧出来ると言う事で、全戸にそういった旨をお知らせして、パブリックコメント制度を実施しました。パブリックコメント制度についてなんですけども、意見の提出については特にございませんでしたのでご報告を申し上げたいと思います。修正案の中身についてご説明をいたします。本日の議案の3ページ以降に資料1-3と言う事で、基本計画再修正案と言う事で付けておりますので、まずそちらの1ページをお願いします。ゴシック体で右側の方に再校正案と言う事で、まん中に前回、町で一応示した案が載ってございまして、一番右側の再校正案と言うものが今回修正する中身でございまして、ゴシック体で表記している所が修正している所であるんですけども、再校正案のまたゴシック体の下に見にくくて申し訳ありませんけども、アンダーラインを引いている箇所がございまして。その部分を最終的に町の方で直したと言う事になります。1ページ目の水産業なんですけども、中段の所に基本目標と言う所がありますけども、その基本目標の上から3段目の中ほどの所に、種苗放流、藻場造成、そこにアンダーラインで安定的養殖事業などの施策を進めと言う事で施策の中に安定的養殖事業を追加している所でございます。次の下の主要施策の方向の1の(4)番ですけども、養殖コ

ンブ事業について、安定的生産を図ると言う事で、こちらの部分につきましては前回の町の最終案から、文言等を整理して今回の修正案に改めているものでございまして。続きまして2ページ目をお願いいたします。2ページ目の主要施策の方向の水産業の続きでございまして、中段の所の3番、漁業経営基盤の改善と言う項目がございまして、その(3)でございまして。(2)番の所を文言整理して、前回の町の案では新規組合員の漁業活動が容易に出来るような体制作りが中々この表現では、理解しづらいのではないかとするような意見がありましたので、(2)番は情報提供に努めますと言う事で一つ項目を立てて、ここで終わらしまして、(3)として新規組合員の加入促進を図るとともに、漁業活動が容易に出来るような体制づくりを漁業協同組合とともに検討を進めると言う事で、新規漁業就労者への支援体制につきまして文言整理を行ってございまして。(3)が追加になりましたので(4)、(5)と繰り下がっております。水産業の部分については以上でございまして。3ページ目の農畜産業、こちらも中段の基本目標の所でございまして。町の前回までの説明の中で、ここには農業協同組合と今回の案につきましては、農業協同組合への事務局支援の強化と言う事で、前回町から示したのものから、そういった文言を追加して、農業協同組合への支援の強化に努めると言った所を追加したものでございまして。主要施策の方向の3番目、これも基本目標を受けまして、農業協同組合及び町内の農業関係団体など組織への支援体制と基盤強化を図ると言う事で、前は組織の基盤強化を図ると言う文言だけにしていたものを支援体制と言う事で具体的な文言を入れて整理しております。続きまして4番目の主要

施策の方向なんですけど、前回の町の特産作物に対して支援や農業振興に努めるとともに地域の活性化を図って行きますと言うような文言でその項目を、箇条書きで表記していたところですけども、皆さんも新聞報道でもあった通り、東京農大とのつながりと言うか、そういう支援をいただきながら町の方でも、今後事業を展開して行くと言うような構想もございますので、4番目の主要施策の方向の所に産学連携により新規作物の栽培研究やと言う事で今後の事業展開の部分につきまして改めて整理したものでございます。続きまして4ページをお願いします。上の5番なんですけども、前回の説明で生ゴミのたい肥化にも取り組むと言う所でありましたが、6番の所に新たに立てまして、5番につきましては周年を通して新鮮な野菜などの安定した供給体制の強化を図ると言う事で、今後の事業展開を見越した表記の文言整理とした所でございます。6番目は新たに項目を足しまして、生ごみのたい肥化には取り組んでいるんですけども、そこの部分につきましては、公共機関等と連携した生ごみのたい肥化に取り組み、栽培作物の地産地消と食育を推進しますと、生ゴミのたい肥化と栽培作物の地産地消と食育を追加して文言整理したものでございます。続きまして、7番目ですが、ここについては東京農大との今後の事業展開の中で予定されているものを見越して、新たな畜産への取り組みについても調査検討を進めます。と言う事で整理をさせていただきました。続きまして5ページをお願いします。林業の部分なんですけども、基本目標の所で、今回新たに基本目標の最後の段になりますけども、後継者の育成と言う事で、後継者の育成について取り組んで行くと言う事で、文言を追加して基

本目標を整理させていただきました。続きまして6ページをお願いします。水産加工業の部分で、ここは前回も、すべてゴシック体になっておりますけど、前回から新たに追加した項目ですべてこれが新しくなるという所で、前はスルメの町と言う事で表記をしていたんですけども、ここをもう一步踏み込んで日本一のスルメの町と言う整理をしたいと言う事で、品質も日本一だろうと言う事で、日本一のスルメの町と言う事での町の位置付けと言う事で整理をさせていただきました。次の主要施策の方向の一番目なんですけども、現在水産加工場に勤める方の高齢化が進んでおりまして、その就業者の確保について、各事業者さんで大変苦労していると、そういった部分の対策について、今後町として力を入れて行くと言う事で、就業者の確保に向けた対策と言う事で追加して整理させていただきました。水産については以上でございます。続きまして7ページをお願いします。観光でございます。ここでは主要施策の方向で、2番目観光推進体制の(1)として観光協会への組織体制への支援、こう言ったものに更に支援をして行くと言うところで、主要施策の方向で整理をさせていただきました。次の8ページをお願いします。し尿、ゴミでございます。この部分については、前回までの審議で町の方として特段、修正と言う事ではなかったんですけども、議会との説明後の協議、意見等を踏まえて、今回修正をしております。現況と課題の所で後段の方なんですけども、循環型社会にを循環型社会のに訂正願ひまして、循環型社会形成推進のためにも、リサイクルですとか、先ほど農業の方でも言いましたけれどたい肥化などを進めて、循環型社会 そう言ったものを見越したもので文言を整理

させていただいております。主要施策の方向の1番目につきましては、今言った循環型社会と町の方で今、これまでも取り組んでいるコンポストや電動生ごみ処理機購入の助成を進めて農業者と連携しながらたい肥化に生ごみを活用すると、言ったところで循環型社会形成の取り組みを進めると言う事で整理させていただきました。続きまして9ページをお願いいたします。児童・母子、父子福祉の項目でございますけども、こちらも前回までは町の方としては修正はございませんでしたけれど、議会との協議の段階で、今回修正をさせていただくものでございます。基本目標の欄なんですけども、少子化対策と言うところで、少子化や子育ての対策の一環として、町では次世代育成行動支援計画を作成しておりますので、今回その計画を見直すと言う事で整理をして事業の推進を図ると言う事で、基本目標に追加して整理しております。続きまして10ページ目、こちらで最後でございます。保健予防の部分です、前回の審議会でも修正と言う事でゴシックで表記している所がございますが、今回新たに修正を加えると言う部分では主要施策の方向の3番目に新たに項目を立ててございます。これまでも福島町としましては、がんに負けないと言う事で、いきいき健康ふくしまのプランを基に、色々とかん予防などの対策に力を入れております、3番目として子宮頸がんワクチンや新たながん検診など効果的ながん予防を推進すると言う事で子宮頸がんワクチンの接種と言う事で新たな施策として主要施策の方向に整理をさせていただいたものでございます。3が新たに項目として加わりましたので、いままでの3が4、5、6に繰り下がります。基本計画の再度の修正と言う事では、以上でございます

すのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

○ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたので、1ページの水産業の振興から、10ページの保健予防まで終わりましたので、皆さんからの質疑、意見がございましたら受けたいと思ひます。何かございせんか。

(委員)

○5ページの林業の基本目標で、後継者の育成という文言がありますけども、具体的なものが分からないんですけども、何か具体的なものがあつたのですか。

(農林G参事)

○これは色々とありまして、現在、今までは福島町に林業関係者が1社しかなかつたんですけども、最近は緊急雇用ですとか、色々な森林活性化事業が増えまして、中々1社ではこなせない状況で、林業者が足りないと言う事で色々とかチェーンソーの講習ですとか、刈り払い機の講習だとか、そういう免許と言うか扱ひが出来ると言うことで、会社組織が増えつております。そういう形でこれから事業をするに当たつて森林組合を通して、そういう指導だとかをやつて行きたいと、後継者の育成を追加したものです。

(会長)

○よろしいですか。そのほか何かございせんか。

(委員)

○9ページの児童・母子、父子福祉の現況と

課題の上から6行目に、また、児童虐待が顕著に示しているようにと、こう言う文章が6行目の中ほどにあるんですけども、これは一般論を言っているのですか、それとも福島町の現状を言っているのですか、児童虐待が顕著に示していると言うふうになると、相当福島町で虐待が進んでいると言うふうに受け取ったんですけど、これはどういう事なんでしょう。文面からしますとあくまでも福島町の事ですから、顕著に示しているとなるとどうなのか。

(住民G 参事)

○現況と課題につきましては、一般論でございます、いまの社会全体を見ればこう言った状況がかなり多い、そういう事なんで、かなり多いと今の状況を見ればと言う事です。それに対して当町ではそう言った事を踏まえて、今後こう言った状況になれば困りますよと、そう言った部分での防止なり、予防の対策をして、これからやって行くと言う事でございます。

(委員)

○ちょっと、説明が分からないんですけども、要するに顕著に示していると言う事は、非常に多いですよと言う意味ですか、そりゃ日本全国を見れば一般的に報道されることをここには書いて、福島町は顕著に示していると受け取ってしまうのですが。これは町のことですからね。全国的なテレビで言っているようなことをここに書いてもしょうがない訳ですから、びっくりしたんですよ、福島町ってそんなに子供いじめの親がいるのかなと。そうじゃないと言う事ですよ。

(住民G 参事)

○そういう事ではないです。あくまでも一般論です。

(委員)

○分かりました。

(会長)

○これはこのままでよろしいですか。

(委員)

○ちょっとこれは、読み方によっては僕みたいな感覚で読み取る場合があるんですよ。皆さんいかがですか。

(委員)

○現況ですからね、現況と課題でしょうこの所は、現在の状況かなとも解釈出来る。

(委員)

○現況と課題の部分ですから、福島町の現況はこうですよと、読みとらさっちゃうんですよ、

(会長)

○これを削除するとよい文章ですよ、

(委員)

○児童虐待を阻止するためとか、こう言う施策を打つのなら分かるんですけど。すでに顕著に示しているから、それに対応するんだって言うふうに、受け取ってしまうのですが。今の説明で分かりましたので、文言を考えて見て下さい。

(会長)

○それでは後で、事務局と相談してみます。
そのほかに何かありますか。

(委員)

○それとまた、文章の事でよろしいですか。

(会長)

○委員

(委員)

○1 ページの水産業の現況と課題の上から4行目から5行目このため、若年漁業者を中心とした生産拡大を目指すと、こうなっていますが、これは後継者がいない、いないと言って色々後継者育成の問題になっていますけれども、これは若い後継者を育てて若年漁業者を中心とした生産拡大を目指すという意味ですか、今は若い人がいないんですよ、後継者いないという訳ですから若い人はいないんですよ、若年者を中心としたと言っても中心にならないのじゃないんですか、よそからでも引っ張ってこない限りは。

(産業課長)

○基本的には若年漁業者と言う事で、福島町の漁業者の構造は、大変60歳以上が多い率を示しており、下にも書いてございますけども、要するに漁業後継者の対策等を進めながら若年者の若い人達を中心とした漁業生産の拡大を図る、そういう意味でございます。

(委員)

○もう少し噛み砕いて話をしましょうか、高校を卒業したと、若年者ですからね、高校を卒業してよそへ出て行く者を踏みとどまらせて、その若年者を供給すると言う事もありま

すね、それから全然漁師を経験していない人が漁師をやりたいと、これは福島町の人ではないかもしれないし、よそから移住してくる人かもしれない、ふた通りあると思うんですよ、福島町はそんなに後継者がいないと言っている訳ですから、もしかしてよそから来て漁業をやりたいと言う人が出てくるかもしれない、そういう事に対する受け入れで、どこかの漁師の家にホームシティして一人前になるまで教育するとかそういうものも、この育成の中には含んでる訳ですよ、若年漁業者になるとよそから高校卒業したくらいの方が、福島町の漁業が大した良いから、そこでやると言うのか、それとも外へ出て行く我が息子を留めといて漁師を継がせるのか、このふた通りが考えられるんですけど。

(産業課長)

○両方です。

(委員)

○両方ですか。

(委員)

○若年と言う意味合いがはっきりしていないから、比較的大まかに言われているから、そういう意見も出て来るんだけど、私がこれを読んだ時には、浦和の方の漁業者と白符の方の漁業者を比べると、圧倒的に白符の方が若いし、活力がある、そういう意味合いで載せたのかなと見ているんですが、そうじゃないのですか。

(産業課長)

○ここの部分については、それらも含めた中で漁業後継者対策等を進めた中で、若い人達

を育成しながら、漁業活動を確立して行くと言う意味合いでございますので、ご理解をお願いいたします。若年という言葉があれば、その文言については検討させていただきたいと思っております。

(会長)

○その部分を検討した方がよいのでは。

(町長)

○思いとしては、後継者問題絡みですから、若い人を育てながら、そういう人達には安定した生産が出来るような体制を作って行きたいと言う事なんです。

(委員)

○要するに、生活基盤が出来るようなと言う事ですね。

(町長)

○ですから、その辺を今みたいに、皆さんから質問があった中で、もっと明解に分かりやすい表現に、これをさせていただきますので。

(会長)

○30代でも若い人ですよ、40代も若い人になりますよね。

(委員)

○一般的に若年者と言ったら、高校を卒業したばかりとか、それが中心となっているものですから、そうするとそういう事が出来るのかなと。

(会長)

○それでは、よろしいでしょうか。そのほか

ございませんか。

(委員)

○あと一つだけよろしいでしょうか。

(会長)

○委員

(委員)

○農業もそうなんです、漁業もそうなんです、今話したように、よそから移住して来て、漁業権がない人が、例えばどこかの町で漁師をやって、福島に移住して養殖をやろうとした場合、漁業者になれるんですか。

(町長)

○現時点では簡単にはなれないです。要するに組合員の資格を取らなければならない、組合員の資格を取るためには、現状では約2,000千円の出資金を積み重ねなければならない、そういう状況です。先般組合の方と話をした時において、例えば出稼ぎをしている人であっても、第一線を退いたら、容易に浜に帰って、組合員として漁業に従事できるような、浜づくりと、また、受け入れやすい体制を作らなければならないのではないかと、そういう事で例えば1,000千円づつ2年で納める、それによって入りやすいのであれば、それも一つの方法、ですから例えば正組合員になっても、ウニ、アワビは何日間か採れないとか色々な規制がありますよね、それであれば中々帰る人がいないから、その辺をある程度、50の人でも60の人でも、腕2本で前浜で生活出来るような、飯が食えるような浜づくりをしながら、容易に入りやすい対応を作らなければならないのではないかと、そ

う言うような事で先般組合長始め各役員、部会の人と話をして参りました。それで何か聞くところによると一人が出資金が満度でなくても、組合員になれたと言うような話も聞いておりますし、出来れば我々にすると後継者問題も含んで、組合員として入りやすい方法を組合として取り決めをしてほしいと言うようなことでは要請はしているんですけど、例えば親父さんが組合員で息子がいる、親父さんが退いて息子に出資金を積んで、始めて組合員になっている人もいますし、中には親父さんと息子が二人で組合員になって、二人でそれぞれの漁業をやっている場合もありますし、例えば養殖でコンブであれば、漁船漁業をやっている人であれば養殖が出来ないとか、そういう仕切りが組合では現時点ではありません。ただやはり養殖をやっている人はそれなりに安定している訳です。ですから不安定な漁船漁業は漁船漁業として、やっても良いんだけど、養殖をやりながら、日々の生活が安心して出来るような、そういう体制が出来ていないと言う浜の声が、今出て来ていることも事実なんですよ。

(委員)

〇もう少し噛み砕いて聞きますけども、例えば山名と言う家がある、私が漁師をやっていると、息子が今どこかに行っていると、けどいよいよ帰って来たいと、親父も元気だから今まで通りやると、そしたら息子はやりたいんだけど、一家に一つしか漁業権がないと言う事ですか、漁業者と言うのは例えばここに二人の子供がいたとすれば、親父と含めて三人 2,000 千円づつ納めなければならぬと言う事ですか。

(町長)

〇組合員になるためにはそういう事になります。それともう一つは今の中では福島も海面が広いようで狭いんですよ、そうなる行くと例えば、今言った山名さんであれば正組合員として養殖をやっているから、例えばこれだけの施設がこうなりますと、今息子さんが組合員として入って同じ養殖をやりたいとなると、これが倍には、現時点では簡単にならないんですよ、1人増えたからそれじゃ1.5倍にするとかは今組合の中では、一定の良い方向では取り決めをしようとしているんですけども、我々にすると一組合員は組合員として生計が成り立つような体制を作ってもらいたいと言うのが、そのために例えば山名さんの息さんが組合員としてなって、養殖をやりたいために、町で施設を増やしてくれと、例えばですよ、そういう事を組合で声を大きくすべきでないか、そういう事はこの間はして来ているんです。

(委員)

〇ちょっと組合のシステムが分からなかったものですから、これで行くと手を上げてやりたいとなれば、何か育成して、よそから来てもどんどん出来ますよと言う文面に聞こえる訳ですよ、現実はそのでないと言う事がいま分かったんですよ、これは極端な言い方をすると前浜の面積が決まっていますから、例えば何々の養殖がすごくいいから、みんな殺到してしまって、その人達に当たるだけの面積がないっていう事はこれは確かですから、最終的には制限されますよね。そうすれば後継者の育成だとかなんだかんだと言ってもそう簡単には、システム上中々受け入れられないようなことになる。

(町長)

○ですから、例えば70歳の組合員がいると誰か若い人が手伝っていると、中にはそういう人がいるんですよ、例えば2年なり3年手伝わせて、一人前に例えばなりますよね、そうすると70過ぎの人が退いて、養殖施設から、乾燥場から若い人に全部組合員として引き継ぐと、そうすると年行った人は、オカまわりでロープだとか、逆に言うとそういう事をやってやるか、やはりそうでもしなければ現状で組合員になったからと言ってすぐ飯が食えるような状況ではない訳ですから。

(委員)

○そしたら、もう一つ聞きますけども、今要するに新しくやりたいと言う人が来ても、そうじゃなくて、後継者を繋いで行くだけで精一杯ですよと言う事ですか。ある意味では、キャパシティーとしては、今やっている親父さんがいると、歳行ってやめたいとその後継者を継ぐ人さえいれば、新しくよそから来る人は、今例えば10カ統あるとしますか、10カ統が福島では精一杯ですよと、あと後継者がいれば10カ統で運営してもらえばいいと言う考え方なのか、まだやりたい人があれば15カ統でも場所が提供出来るんですよ、どっちなんですか。

(町長)

○それは組合の判断なんですよ、と言う事は一本釣りはこれは自由ですから良いんですけども、養殖漁業になると漁場の区画漁業権と言うものを例えば上、下何メートル、沖だし何メートルとか、この中での養殖になりますから、基本的にはこれが今、満度であれば、新規参入しても簡単には出来ない訳ですから、この中で余裕があるのであれば、3人でも4

人でも入れます。ただ現実的には後継者で、養殖を辞めた人、それについては今一緒にやっている人が施設を利用しているとか、そういう事はありますけども、その新規で入って養殖を例えば新たに今年からやると言うような現状では、そういう意思があったとすれば多くは出来ないでしょうけども、何人かは参入できるだけの現状ではそういう区画漁業権はあります、ですからそういう人が多くなった時においては、区画漁業権の拡幅だとか、施設の整備だとか、そういう事に町で協力することはやぶさかではありませんと言う話は今話してます。

(委員)

○今度は話は別ですが、農業の方なんですが、3ページですね、農畜産業の現状と課題の一番最初、当町の農業は気候的に恵まれているものの、地形的条件は悪く、農耕地は狭隘で、これが福島の農業の環境ですよ、要するに気候的には恵まれている、何に適しているかわかりませんが、但し地形的条件は悪く、農耕地は狭隘でと、これに対して後ろの文言をあれしますと、例えばそのための受け入れ体制の整備や耕作放棄地も含め、農地の有効利用や安定した収入が得られる作物作りが必要でありますとなっておりますが、この条件に対して何が適しているのか、農業の場合特にそれが必要になってきますね、そうするとターゲットの絞り具合がはっきりしないと、例えば農業だけで飯を食って行きたいと、ある耕作物で、ところが今の面積じゃ駄目だと、だから休耕地も含めて、大きい面積にしてどこから乗り込んで来ると、会社方式でやりましょうかと、こう言う人がもしよそから来た場合に、これはさっきの漁業協同組合と同

じなんです、農業組合についても福島町として受け入れる条件として何かあるんですか。

(農林 G 参事)

○指導農家の指導を受けて、資本金、完全に農地がなければ、所有しなければ農地は買えません。例えばここには指導農家がありませんので、知内町からの指導農家の指導を受けて、認定されれば農業委員会が認めて、土地を借りてやると、その間に資本金だとか営農計画を立てれば、農地を借りながら、すぐには農地の取得は出来ませんが、それが実績となって将来的には安定すると言う事になります。

(委員)

○私一人がしゃべって、意味がよく分からないんですが、例えば既存の農家でも年収が少なく、不安定だと言う事を書いていますよね、そうすると大きく分けて、既存農家の収入の安定化を図るための柱として一つ、新規農業の導入と言いますか、参入と言う事も書いてますよね、新規農業の導入とはどういう耕作物で入ってくるのか、既存の農家がやっていないようなことをやりたいのか、その場合には、この大きな二つの柱になると思うんですが、既存の農業の人の生活をもう少し安定させるためには、自分の今持っている農地では足りないと、だから例えば隣の遊休農地も買うなどして拡大してやると言う方法も一つありますよね、今言ったのと全然そういうのと違って、山岳地帯だからもういいと、耕作は出来ないが、例えば段々ばたけにしてブドウばたけでもやると、ブドウは寒暖の差があればある程、甘みが出る訳ですから、何も平らなところでやらなくても良い、極端な

事を言うと、三岳の山の方でやってもいいのでは、その場合それだけやって果たしてそれだけの収益があって、安定的な生活が出来るだけの面積があるのかどうか問題になる訳ですね、それを例えば、余市のニッカウイスキーと提携して、ここで作ったブドウはニッカウイスキーにやるとか流通的なものももし、全部頭にあって参入してくる場合に、ここで言っている基盤整備というのは、そう言うことでないのかなと、体制の整備とは。

(町長)

○要するに、出だしに書いてある通り、起伏があって耕地面積が少なく、だけど気候的に恵まれていると言うのは、北海道の中でも暖かい地域ありますよと言うような位置付けなんです。ですからそう言う中で何が出来るかと言うふうになると、ですから今回も開発計画の取りまとめをする段階において、私共にすると、思い切ってハウスで、耕地面積が少なくても有効利用で付加価値を高くやるとなると、人員的にハウスでやる管理型の農業をやるのが一番いいのではないかと、そう言うようなことも実は農業者、農業団体の方にも、投げかけた経緯もあるんですが、ただ役場でこれをやりなさいとか、あれをやりなさいとかと言う事は現状では非常に難しい、役場で例えばそう言うものに取り組みたいと果物でも、そのためには役場では、このような支援をしますよと、それが一つのハウスであったりする訳ですが、そう言う投げかけと、一つは今の基盤整備と言う事になって行くと、やはり今、山名さんが言われた通り、誰かが法人を立ち上げて、農業法人で大々的にそう言う事をやりますよと、そう言う時においては、役場として支援できること、法人が土地を取

得したり、出来るようにするとか、それを開墾したり、なんなりする時においては、補助制度を導入して支援してやるとか、と言う事は我々はやって行かなければならない、ただ一番これをやることで悩むのは、町内でそれだけの専門知識を持っている人がいないものですから、こう言うような湿気が多くて、耕地面積が少なく、これでそれじゃ何が気候、風土に合った何が良いのか、その辺を行政が本当は主導して、こうやれと言うだけの知識と人材が揃っていれば良いのでしょうか、そこにいけない所に、今それで正直に言って知内の方とは、福島でコウをやったらどうだと、知内のコウと一緒に扱うぞと、そういう話も知内の方とも話はしています、ただ農業者がそこまで意欲が、現時点では出て来ないと言うのも、一つの私共の悩みであり、農業の方での振興策についての難しさがあると、ただ救いようは、高齢化が進んでいる中で、ブルーベリーと言うものが具体的に本年度から 500 本つつ苗木を買って進めたいと言う事、これらについては、休耕地等を利用した中で、腰の曲がった爺さん、婆さんであってもブルーベリーは管理が出来ると、そう言うような事で今は、平成22年から具体的に取り組んで行きたいと言う事が、この後の実施計画には出て来るんですけども、非常にそう言う面では、従事者の人の生産意欲、要するに農業に取り組む人の、漁業者もそうですけども、そう言う意欲と言うものがやはり。

(委員)

○もう一つ聞きます。例えば農業で飯を食う場合に、今福島町で田んぼでコメを作って、それだけで、1種目だけでコメを作って出荷して、1年間の生計を立てている人は、農家

で何軒いるのですか。

(農林G参事)

○いないですね。

(委員)

○いないんですね、と言う事は一つの耕作物で、会社を作ってどんと乗り込んで来ても、それが成り立つような耕作面積だとか、何か目論んで来ても、それだけの1種目で生計を立てれるだけの、要するに自然条件が揃っていないと言う事ではないですか、ある意味ですよ、畑もやり、田んぼもやり、もしかしたら違う事もやって複数の事をやって一人で駆け持ってやって始めて年間収入が生活出来るだけのことをやると、言うような体制なんですね、今の福島農家と言うのは、新しく参入して来ると言うのは、よっぽど決断して、この1種目でもって将来も飯が食えるんだと言うふうな、相当なんと言いますか。

(町長)

○面積も必要でしょうし、そこで育てるものも少ない面積で、いかに付加価値の高いものを育てるか、そう言う事によってかなり違って来ると思うんです。ただ現実的に田んぼをやっている人がいても、三岳で御覧の通り休耕地がある訳です、私なら私が田んぼをやっているからと言って、その休耕地を借りて田んぼをまた増やしてやりますかと、そう言う人もまたいないんですよ。

(委員)

○どうもそこが、そうすると、ここで文章に書いている要するに休耕地、休耕地をどう言うふうな、誰が活用するんですか。地元の人

がやらなければ、よその人が来てやってもぼちぼち離れている土地でまともに出来る訳がない、出来ないですよ現実的には、地元の方がもう少し農家をやっている人が、田んぼをやっているなら、あそこの所の地続きの所を、農家をやめたから、貸してくれとか、売ってくれとか言って、広げてやるのであればいいけども、そうでなかったらみんな虫食いでぼちぼちと離れて休耕地になっている訳ですから。

(町長)

○ですから今農林グループの方では、そういう人達を何人か集めて、法人まで行くかどうか別にしても、そういう眠っている土地を、そういう別なブルーベリーなり、そういうもので活かして行きたいと言う事が、今度の開発計画の一つの位置付けにもなっています。ですから一つの作物で、それで食えるだけの生産が出来るかとなると、現状的には福島の場合は無理かなと。

(委員)

○農業生産としては、一種目だけでは、生計を立てるだけの土地の余裕とかは、福島町にはないよと言う事ですか、極端な言い方をすると。

(町長)

○ですからそのためにシイタケもやるとか、何かもやるとかそういう事で、総合的に農家として、飯を食える体制を作って行かなければならないと言う我々の指導も、そういう方向性にはあると言う事です。

(委員)

○そうすると、一人で飯を食うためには、様々な事をやらなければならない、そうすると内地の農家みたいに、大きな、北海道も大きいんですけど、田んぼだけやっていたら食えると、例えば上川だとか空知とか、あう言うようなものでは全くないと言う事ですね。そうすると、一人の人が畑をやっても駄目だ、田んぼをやっても駄目だ、三つも四つも、ものすごい一年間忙しい思いをして、その時期にやらなければならない訳ですね。普通の農家と言うか一種目で飯を食っている農家から比べると非常にワーク的に厳しい訳ですよ、一年間飯を食うために、そんなの今の若い人なんかは誰もやると言わないですよ。なんぼ育成したなんて言っても。だからもう少し集約して、今農家をやっている人が休耕地を買ったりとか、借りるとかして同じ種目の面積を広げてあれすると、だからよそから来てやるなんて話には、まず全然ならないと言う事なんです。この文章からするとなんとなくよそから来ても、受け入れても良いよと言うようなニュアンスなもんですから、受け入れ体制がそれだけのものがあるのと言う事を今聞いているんですよ。

(町長)

○ですから、よそから来る人も、福島の従来の農業をそのまま引き継いでやるとか、私はそういうような人はそうでないと思うんですよ、いろんなやはり自分で農業に従事したいとなると、何らかを例えば無農薬で、例えば今の食生活に合ったものを、例えば取り組みたいとか、そういう思いでもなければ、地域の農業に、この福島に来てやるだけの、私は人と言うのは出て来ないと思うんですよ。

(委員)

○そうすると、生活が出来ないと言うか、趣味が半分と言うか、老後の。

(委員)

○ちょっと良いのでしょうか、森林組合なんですけども、一応今林務の方からの指導とか、あと情報をもったりしている中で、農家の方は冬場は何もない訳ですね、ですからその中で、シイタケをやっている人達はホダ木を山に取りに行ったり、ハウスですから冬場もそこそこ出来る、そう言った事をやっていない人達は、実質うちの方の下請け業者になったりしているんですが、山子で、山の仕事をやって、それで冬場を過ごす、また春先になると畑に帰ると言うようなシステムが今出来つつあると言うか、で、そう言った形になって行けば、ハウスがどんどん発達して行けば進み方も変わるでしょうし、まるっきり農家の人達が農家だけで冬場何もなく、冬場になれば絶対終わりですから、そう言った形で今指導を受けながら農、山と言う絡みで指導を受けながら動いております。

(委員)

○と言う事は、相当副業的なものを持たなければ生活できないと言う事ですよ、ある意味では、やっぱり地元の人だけで、今の話をすると、ずっと代々続いて来た、なんとかよそへ出て行く息子を引きとめて、そして継がせてこうだ、ああだと言って育成してやるより、今の農業と言うのはよそから持って来て、誰かが志しを持って来て大々的にやるとか、一家をなして一つの種類で飯を食うなんてことは福島においては、希望を持って無理ですよと言う、言い方をしなければならぬ訳

ですよ。

(委員)

○選ぶ種目だと思うんですよ、例えば福島のシイタケはものすごく良いもので、本当に外に出れば負けない品物ですから、これをメインで例えばやって行くと言う人があれば、冬場はハウスをやりながら、どうしてもホダ木も必要ですし、種駒、要するに原木栽培はものすごく良いものが出ますから、そのシイタケをやる人であれば1年間山の仕事をやるのではなく、シイタケのための山採りと言う事になりますから、シイタケの動きで1年間動きが取れる、それが例えば庭でと言う事になれば、よほどハウスの管理と言う事にならないと難しいのかなと思いますので、元々農の方が専門でないので、あれですけども、比較的あれだけではだめだとか、何かをやると言う固執をしなければ、外からでも現況の人だけでなく、まだ余地はあると思いますね。千葉の方から来るシイタケの業者さんでも、実質的にそう言った体制があって、そう言った経験をしている人達のデータがあれば、来たいと言う人はいるんですよ、ただ福島の中ではそういうデータの的なものがないのと、それをメインで動いている人がいないので、今のその僕は林務の方なんですけど、そういう動きは楽しみです、方向性としてはなんとなく見えているのかなと言う気はしています。

(委員)

○今のそのシイタケの話なんですけど、大賛成なんですよ。と言うのはここに書いてあるとおり、町の気候的に恵まれているもの、この気候的に恵まれているのは、北海道で福島が

一番なんですよ、湿度は高いし、だから必然的にナラの木を切ってホダ木にして、菌を植えてあげると、早いんですよ、早くシイタケがなるんですよ、私が子供の頃にやりましたから、そうすると春と秋の2回獲れるんですよ、自然にやっていると、ハウスですと別ですけど、2回収穫出来るんですよ、あと良いものを出すのであればドンコなんですよ、開いたものはだめなんですよ、ドンコなんですよ、ドンコになるとかさばらないし、目方もあれですから、値段を高く、小さいうちに売りますから絶対量が少ないんですよ、付加価値を付けるためにはドンコでなかったらだめなんですよ。開いたらもう価値がないんですよ、シイタケと言うのはね。だからそういう事で一番適しているのは、シイタケの栽培、要するにキノコ栽培だと思っているんです。私の考えでは、結構やっていますよね、ハウスもやって、あの人達はシイタケだけで飯食っていけるのかなと、去年福島に帰って来て見て、やっぱりシイタケだけで飯食っている人がいるんだなと言う感覚だったんですよ、だからシイタケは別に平らな土地でなくても良い訳ですから、ある意味で、ハウスでも良いし、狭いところでも良いし、ななめな所でも良い訳ですからね、自然栽培でも良い訳ですよ、そういうものは結構高く売れますから、木陰の中でサンを組んで、自然のあれでもってやるのが、またこれが高い値段で売れる訳ですから、一番は私はシイタケだと思っているんですよ、私は。

(委員)

○あくまでも、流通経路だと思うんですよ、町長なんか福島会で大分アピールしてもらって、地道には上がって来ているとは思って

ますが、そのアピールの仕方と言いますか、コマーシャルの仕方と言う部分じゃないかなと。

(委員)

○そう言うものを、もう少しバックアップしたらどうなんでしょうか、町としても。

(副町長)

○それについては、従前もありますよ。

(町長)

○シイタケは、うちでは林産物で林業の扱いになりますが、ですから例えば一人で、ホダ木を10万本やって、それで飯を食べるような体制を作りたいと言う事であれば、そのような支援は出来るんです、町として、過去において年間町において上がったものでも、80,000千円くらい上がった時期もあったんです。福島町内で昭和40年代の後半から、あらゆるところでシイタケをやっていましたから、それがやはりですね、シイタケが良いもんだからあちこちでどんどんやって、いまこの道南で木古内はもっと、うちより下がって10,000千円弱くらいまで、ですから今、山名さんが言うように、町内で何人かはシイタケをやってますよ、その人達が正式にどうだと言うふうになると10,000千円から10,000千円弱、そんなもんなんですよ、要するに、ですからその、あまりにも漁業者もそうですし、農業者もそうなんです、トンネル工事があったために、手っ取り早くトンネル工事に行きすぎたんですよ、町内の人も、それは一つの良かったことかもしれませんが、ですからそういう人達が地道に汗を流して、ものを育てるとか、そういうようなこ

とは薄れて来た事は確かなんです。ですからそういう環境で育った若い人達が、後継者がどうだとかと言う事になると、やはり非常にですからその、ここの町は特に漁業者であっても、後継者問題は南茅部だとか、向こうに行くとなると20人も30人、若い人がどおっといっているんですよ、ですからそれ以外なかったから代々例えばそう言う事の中で、改良しながら、管理型の漁業を進めて来ているんです、ここは例えばイカの漁がなかったら、何がどうだとなると皆トンネルに入ってしまったんですよ、ですからその子供が今度、今の時代になって漁業をどうのこうのと言う事になると、簡単に行かない所に難しさがあると言う事で、実は昨日、白符の阿部さんが、今日は来ていませんが、阿部国さんだとか、そういう人達が、漁師の人が高校に行って、福島の漁業のそれぞれの例えばマグロ釣りの事であろうと、コンブの養殖の事であろうと、それから出来たら受け入れして体験学習をさせる事だとか、そういう事を高校の方と話をして、出来たら組合自体として、阿部国雄さん方は危機感を持っているものですから、福島高校を卒業した人が漁業の方に関心を持って、入って来れるような、そういう活動をしたいと言う事が、実は昨日話されていたんです。そういう事を地道にやっ行って行かなければ、やはり農業も漁業も含んで、非常に後継者問題は難しさがあるのかなと、ただ後継者だから500千円だ、1,000千円だとくれて済むかと言ったら、そうではない。そういう事で課題がありますので。

(委員)

○次の方に行ってよろしいでしょうか、よろしいですか。

(委員)

○よろしいです。

(会長)

○委員どうぞ。

(委員)

○観光の7ページなんですけども、このどこという記述ではないんですけども、せっかく、今度新幹線が2015年開業が目先に来ていると言うようなことを取り込んで、観光の入込み数を増やすと言うような文言が入っても良いのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

(商工G参事)

○この計画には直接文言としては入れておりませんが、福島町だけの単独の計画ではなくて、広域観光の中で、今審議が始まったところであります。目標としていれるべきものなのかもしれませんが、現実的には協議が進んで計画を掲載するまでに至っておりませんので、現状ではまだ載せておりませんでした。

(委員)

○載せないと言う事で行くと言う事ですか。

(商工G参事)

○理解していただきたいのは、広域観光ルートの確立を図るために、近隣町との連携を図って行くという言葉の中で理解していただければと思っています。

(委員)

○この中に入っているということですか。

(商工 G 参事)

○と言う事を伝えたいと思います。

(委員)

○新幹線という言葉は入っていると。

(商工 G 参事)

○入っていませんけども、全体の大きな町だけでなく、渡島、檜山としての計画の中では取り上げられておりますので。

(委員)

○ここでは、入れる必要がないと。

(商工 G 参事)

○必要がないと言うか、町として単独で入れなかったと言うのが事実です。

(委員)

○入れてほしいと言う事でも、せっかくこう言う計画が、町民に対しても夢と言うか、可能性を示すと言うことが、一つの目的だと思いますので。

(町長)

○委員のおっしゃる事はもっともなんですけど、ただ実際的には新幹線に合わせた中で、いまこの広域観光の一つの計画の中では総体的に、福島町だけではこれはどうにもならないものですから。

(委員)

○どうもならないのか。例えば

(町長)

○それは考えていますけども、函館から、あ

るいはまた木古内から檜山を入れて、新幹線絡みの中で、そういう位置付けがはっきりした段階では、例えば今後ローリングの中でそれが可能なのか、それともまたこう言うような広域観光ルートの確立と言う事の中には、新幹線もちゃんと入ってますよと、そう言うことも含んでますよと、そう言うような事をどこかでは。

(委員)

○ちょっと、なんと言うんでしょうか、おっしゃる事は分かりますけども、こう言った表現と言うのは、何十年経っても同じ書き方で出せるような気もするんですけども、時代を特定する特徴って入っても良いんじゃないですか。

(町長)

○ただ、新幹線の駅が隣の隣の木古内に出来ますよね、そして私共はその駅舎の問題も含んで、木古内には私自身も投げかけているんです、ところがそれについては、私共だけでなく、知内であろうと、例えば隣の町であろうと、そう言うことに対して駅舎の中での位置付けだとか、そう言う事をこっちから投げかけても、全然帰って来ないから。

(委員)

○それは、それで全く別な問題だと思いますけども、我が町はそう言う新幹線が来るに当たって、どういうふうにして入込み、観光客を増やすかと言う、物差し、目線と言うのは、文言としてあっても別におかしくはないし、積極的に書いて入れるべきじゃないかと思うんですが。町にお金を落とすと言う事です。重要な事じゃないんでしょうか。

(委員)

○それに対してね、アクションを起こすと、新幹線木古内駅が出来るのだから、それに合わせて福島町として、その駅の乗降客を引っ張り込むような。

(委員)

○全体にそういう意気込みがあっても良いと思うんですよ、この全体に新幹線と関連して、人を増やす、お金を落とす町づくりと言うような言葉が入ってもおかしくないのではと思うんですが。必要ないと言われれば、入っていると入れればそれまでなんですが。

(委員)

○頭の整理をちょっとしたいんですが、この観光の事について何回も読んでもあれなんですけども、観光客と言うんですか、リピートで来ると言う一つの観光ですから、リピートがなかったら観光は成り立たない訳ですよ、そうすると観光に来るお客様の一つの目的は、まず、自然が豊かで、よそに代え難い自然があるということですよ、だから来る訳ですよ、もう一つは人工的な施設がよそになくて、お金を払っても良いからまた行って見たいと言う、例えば水族館なんかそうですね、そうすると大きく分けて自然と、人工的な施設の二つのもので観光客を呼ぶと言うのが、観光の柱だと思うんですよ、そうするとここに千代の山の記念かだとか、トンネル記念館とか松前・矢越し道立自然公園がありますよね、ここにづらっと書いてありますけどね、どちらの方に絞るんですかと、相乗効果で両方やるとなれば、仮にここに何回も書いてある、青く澄んだ海とダイナミックな海岸線、これは恐らく岩部から矢越し岬の事だと思う

んですよ、確かマップにもそう言うふうなことが書いてます、函館で印刷しているやつね、そうするとこう書いてあるんだけど、どう言うアクションを起こすのかと、これに対して具体的な、そういうものの中で、いま中塚さんが言うように新幹線が出来た場合に、さらに付加価値としてそういうものも付けて、例えば大吊橋が本当になれば、それも相乗効果として上がるんだと言う事をイメージしておいて、観光ってどういうもんだとやらないとさっぱり分からないのが、ここなんです、だって横綱記念館なんてそんなにそんなにリピーターがありませんよ、一回来てまた行って見たいと言っても、そんなに4回も、5回も同じ人が来て見るだけの価値がないもの、トンネル記念館もそうですね、一回文章で読んでしまっただけで、そうなんだなとなったら、頭の中には入ってしまったものを何回も見ない、観光のリピーターと一つの材料として来なさいと言っても無理だと思う、その辺の考え方を整理しなきゃいけないと思う。当然来れば食材と言うものは売れる、あそこで食べれば福島のものが美味しいとなれば、これはまた一つのポイントになりますよ。

(会長)

○ここの部分については、検討をすると言うことでよろしいでしょうか。

(委員・中塚委員)

○了承しました。

(会長)

○時間もかなり経過しましたので、議案第2号の方に進んでよろしいでしょうか。

(分かりましたの声多数)

(会長)

○それでは、議案第2号について事務局より説明願います。

(事務局)

○皆様の方に議案と言う事で、資料2-2と言う事で送っていたものなんですけども、今日お配りした1枚物の資料2-2で説明したいと思います。それで議案に付いているものの差し替えと言うことになります。あと資料2-2の2ページ目以降につきましては本日は間に合いませんので、後日皆様の方には送りたいと思いますので、こちらの集計表の方で説明したいと思います。前回の審議会以降に追加や修正があった事業についてでございますので、全体の事業費に変更が生じてございます。それと本日まで色々と役場内で協議した中で、議案発送した後の追加事業が2つと言う事ですので、本日配布した資料で説明させていただきます。それでは資料の2-2ですが、上の方の当初計画と言うものは皆様の方に示した後期5カ年の実施計画合計と言う事でまとめたもので、総事業費については、計の欄で2,720,265千円と言う事業でございました。次の修正・追加分と言う事で5つの事業、その内1つを事業費を修正して、4つの事業を追加していると言う事です。一番上の土地基本図更正事業につきましては、当初450千円と言う事で事業費を、若干ではありますが52千円追加して、後期実施計画では104千円を追加して事業費が膨らんだと言う事でございます。続きまして福島町農業協同組合活動推進事業と言う事で新規追加事業でございます。基本計画の修正の中でも

話しをしましたが、福島町農業協同組合への支援を強化することとしてございますので、臨時職員の配置について、人件費を補助すると言うものでございます。事業費につきましては5カ年のトータルで10,000千円と言う事になってございます。次のチームティーチング事業と言う事で、チームティーチングにつきましては、通常の授業を行う先生と生徒一人一人の習熟度を確認しながら時には生徒への的確なアドバイスをして、理解を深めさせる先生の2人体制の授業体制を示しているもので、それによって学力の向上が見込めると言う事でございます。そういう授業を展開して行きたいと言う事で事業費につきましては、1年当たりその先生を配置するための経費で3,800千円、5カ年で19,000千円の事業を追加したいと言う事でございます。続きまして、学校給食費支援補助事業と言う事で、学校給食費につきましては、少子化だとか原材料費の高騰により、現行の給食費の値上げと言う事にならない状況にあると言う事で、その値上げ分について町で補助しようとするものでございます。事業費につきましては5カ年で4,450千円を追加したいと言う事でございます。続きまして子宮頸がんワクチン接種事業、こちらも新規事業と言う事で、基本計画で新たながん予防対策について修正してございます。当該事業費につきましては、5カ年で7,970千円と言う事で、財源としましては町の一般財源ばかりでなく、当初はしりの22年、23年、24年までにつきましては、市町村振興協会の方から補助をいただきまして、事業を展開して行きたいと言う事でございます。それとこの合計欄の下に学校教育グループと言う事で、各小中学校の小破修繕事業と言う事で、

当初 H22 年に福中の自転車置き場を建て替えと言う事で、載せていたんですけども、事業年度が当初から掲載する所が間違っていましたので、H23 の欄が正しいと言う事の変更でございます。それで今の自転車置き場の建て替えは事業費の変更はございません。これから修正、追加の事業費が全体で 41,524 千円、一般財源が 38,849 千円の増となっております。こちらを当初計画から増えた分を足しますと、事業費、後期計画の全体で 2,761,789 千円、一般財源が 1,495,896 千円になるものでございます。説明は以上でございます、よろしく申し上げます。

(会長)

〇ありがとうございました。2号議案の説明が終わりました。第4次の福島町の総合開発計画後期実施計画の修正案でございます。何か質問はありませんか。鶴間委員

(委員)

〇チームティーチングなんですけども、3,800 千円ですか。これは人件費ですか。

(教育長)

〇細かい部分まで説明します。この件については従前の会議、ここの部分でなくてまちづくり推進会議の部分だったと思いますが、全国学力調査を受けて、福島町も大分下がっていると言う話で、町内の学力向上に向けての対策のお話があったところでございます。そういう意見と併せて新年度から中学校が1校体制になるという部分で、実際に2年生の学年は42名ですから2クラスになるんですけども、学校の先生自体が増えないんですよ、それでその辺も学校側と今、学力向上対策の

中で色々な協議をしているんですけども、大分きつくなってくるという状況がございます。それとさっきあったように、学力向上に向けた意見、総合計画の基本計画の部分に学力向上に向けた対策をするという文面が入っていますので、出来ればこの T・T というのがですね、前にもお話ししたかもわかりませんが、秋田県ではこの T・T が県単位でやられている状況もございます。それである程度学力を上げている要素になっているという事で、今回はご質問の部分なんですけど、新規の例えば教育大卒の部分の職員を使った場合に、月額、日額の部分はあるんですけど、市内であれば自宅からの通勤で日額の部分もあるんですけど、やはりクラブ活動等を考えますと、だいたい 20 万円くらいの月額を見込んで、そしてなおかつ共済費だとか、住宅も一応確保しなければなりません。そこら辺を全部包含した中で、1 年間のトータルを 3,800 千円と設定して、その中で1人を人件費として、確保したいという事で、今進めております。出来ればこれを道のお金を使って、先生を多く過配してもらって、委員であれば過配という言葉が分かると思いますが、過ぎて配するの部分なんですけど、その部分が中々出来ないという事で、町長の方からも、補正を考えた方がいいのではないかと、今回このような形で計画計上をしたいという事でございますので、よろしく申し上げます。

(委員)

〇そうすると、いまの教育長の話でいうと、該当するのは中学校と言う事になるんですね。

(教育長)

〇そうです。

(委員)

○分かりました。

(会長)

○よろしいですか。そのほか何かございませ
んか。

(無しの声あり)

(会長)

○それではないようですので、第3号
議案の方に移りたいと思います。追加の案件
であります、議案第3号、第4次福島町総合
開発計画総論修正案について、事務局より説
明をお願いします。

(事務局)

○こちら、本日追加した議案と言う事で、
第4次福島町総合開発計画総論の中身を変更
したいと言うものでございます。総論につ
きましましては、皆さんには本日お持ちでないか
もしれませんが、総合開発計画の本文でござ
います、今この計画自体が第4次と言う事で
走っております、この構成の中で、総論の中
で、これまでこの計画を作った背景だとか、
そういったものを唱っております。今回総
論を変更したいと言う事につきましては、こ
れまで審議委員会の皆さんにつきましては、
基本計画の修正ですとか、実施計画の策定に
つきまして審議をしていただいております。
計画の変更の考え方等につきましては、議案
を出す段階でこちらの考え方の変更等説明は
しておりますけれども、第4次の計画として
計画が走っておりますので、その開発計画に
計画変更の考え方を明記をして、その根拠を
明らかにしたいと言う趣旨でございます。計

画変更の考え方につきましては、これまでも
皆さんに資料提出している中でも、説明を加
えて変更をしている部分でございますので、
そういった内容を文章にまとめて記載をした
いと言う事でございますのでよろしくお願い
したいと思います。以上でございます。

(会長)

○ありがとうございました。事務局からの説
明が終わりました。第3号議案は本文に追加
するものです。

(事務局)

○追加の説明なんですが、今後議会に修正
案を提案して、審議をしていただく事になり
ます。その結果を受けて開発計画間の改定版と
言うような事を出すものですから、その部
分の中に計画変更の考え方を明記して、それ
を根拠にしたいと言う事で考えております。

(会長)

○追加する分についてはよろしいでしょうか。

(委員)

○そしたらこの本計画の、ここの3ページが
ありますね、5の計画策定の背景の後に計画
変更の考え方が載ると言う事ですね。

(会長)

○そう言う事になります。それでは追加の議
案につきまして、特段の意見がなければ、議
案第3号を承認することとしてよろしいで
しょうか。

(はいの声多数)

(会長)

○基本計画の修正及び後期実施計画の策定につきましては、前回の審議会で答申をしたところではありますが、只今の議案第1号、議案第2号は答申後の修正、また、議案第3号についても答申後の追加となりますが、いずれも答申内容が変更となるような意見はございませんでしたので、当審議会としては改めて答申する事はせず、本日の承認をもって答申に代えることとしたいと思いますがこれについてご意見等ございますか。

(閉会 午後7時45分)

(無しの声あり)

(会長)

○それでは、その他について事務局の方から何かありますか。

(事務局)

○どうもありがとうございました。先ほど若干申し上げましたけども、本日承認をいただきました、基本計画の変更、実施計画の策定につきましては、議会基本条例に基づきまして議決事項と言う事になってございますので、この1月19日に開催される議会の方へ議案として上程すると言う事になります。議案として上程する際には、本日出された文言の修正ですとか、再度誤字、脱字の精査をしまして、議案として上程して行きたいと思いますので、委員の皆様にはあらかじめご承知おき願いたいと思います。

(会長)

○委員の皆様の方からその他何かございせんか。なければ本日の会議を閉会したいと思います。本日は大変ご苦労様でした。

